

平成23年12月 日

ガイガー東村山

子どもの未来を考える ゆるやかネット 様

東村山市長 渡部 尚

日頃より、市内放射線測定等ご協力をいただき感謝申し上げます。行政による測定結果だけでなく、ガイガー東村山の皆さまの測定結果も市ホームページで確認でき、市民の皆さまにとりましては、より幅広く詳細な情報を得ることができ不安の解消に繋がっているものと思います。

さて、大変遅くなりましたが、11月16日面会時にご提案・ご要望をいただきました「給食食材の放射能対策」につきまして下記により回答させていただきます。

いただきましたご提案・ご要望にはできるだけお答えしたいとは考えておりますが、現状の市人員体制や財源の問題などもあり実施できるものは限られてしまいますが、今後もこの放射能問題につきましては、子ども達や保護者の皆さまにより安心していただけるよう出来得る対策を講じてまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

一. 【給食食材による内部被曝についての市の方針】

ご案内のように、市で10月末に食材検査簡易キット（検出限界100ベクレル/kg）を購入し、公立保育園・小中学校の給食食材のサンプリング検査と牛乳の検査（外部業者委託、検出限界10ベクレル/kg）を実施し、市HPで結果公表をしております。

11月の結果はいずれも不検出でしたが、今後も月2回程度のペースで給食提供前に薬物、根菜などを中心にサンプリング検査を実施し、万が一100ベクレル/kgを超える食材があった場合は給食の提供を停止することといたしました。

また、今月に入り、文部科学省から、厚生労働省が食品安全委員会の答申を受け内部被曝の放射線量を「年間5ミリシーベルト」から「1ミリシーベルト」にする方針を参考に、給食食材の検査機器を購入する際は「1kgあたり40ベクレル以下」を検出できるものとするよう方針が示されました。このことに

つきましては、給食食材に含まれる放射性物質の目安との報道もあり混乱もありましたが、今後示されるこうした国の方針や基準も注視しながら市として適宜適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

二.【食材検査方法の提案】 3段階チェック体制

1. 給食食材の産地指定につきましては、現在、市では国の基準により地元青果店と地元農家に食材発注しております。現段階においては、当市独自の産地指定は難しいと考えておりますが、今後の食材汚染等の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。
2. 食材の事前検査につきましては、人員体制の問題もあり、現段階では簡易測定キットでのサンプリング検査の継続をする中で、ご提案の使用頻度の高いものや季節ごとの品目等も考慮させていただきたいと考えております。
3. 給食1食分の事後検査につきましては、内部被曝に対する保護者の皆さまの不安を少しでも解消するためにも必要と考えております。現状の測定機器の精度の問題はありますが、今後何らかの形で対応してまいりたいと考えております。

※これまでも実施してまいりましたが、野菜の3槽3回洗浄や姉妹都市の柏崎産のコメの使用、地元野菜の使用などにより引き続き安全の確保に努めてまいります。

三.【各自治体検査データ活用】

各自治体の検査データの活用につきまして、小平市や参照できるHPなどを例にご提案いただきましたが、現状の人員体制では困難な状況です。人員体制も含め今後の課題とさせていただきます。

四.【早急な食材検査体制の整備】

測定器については、現状の簡易測定器での検査を継続するとともに、消費者庁において各自治体に対し精密な測定ができる機器の貸与を行っており、今後も可能な限り自治体の希望に応じていく方針とのことでありますので、当市としても積極的に継続申請をしてまいります。

※消費者庁の機器貸与については、これまで第2次申請まで終了し、空間線量の多い地域から第1次で24台、第2次で50台の貸与が決定されました。この段階での全国からの申請台数は243台とのことで、残念ながら当市は該当しませんでした。今後、第3次申請においては100台以上を確保し、第4次申請も順次実施するとのことであります。

五.【東村山産農産物の測定】

地場産野菜や土壌の測定には、市内農業者の理解を得なければなりません。現在、市内空間放射線量も安定している状況であり、また、東京都による市内や周辺地域の農産物検査でも品目や回数は少ないものの不検出であり一定の安全性は確認されておりますことから当面測定の予定はございません。

今後の空間線量等の状況により判断させていただきたいと考えております。

六.【各食品業者に対する自社検査の要望】

これまでも、当市小中学校牛乳納入業者であるメグミルクに対し検査及び結果公表の要請をいたしました。検査はしているが公表はできないとのことでありました。今後、牛乳だけでなくご提案のパンや卵など使用頻度の高いものを中心に、業者へ検査及び結果公表の要請をまいります。

七.【食材の取扱、調理方法について】

ご提案のありました調理方法等につきましては、給食調理現場で情報共有し実施に努めてまいります。

八.【水道水の調理使用について】

給食に使用する水道水への浄水器導入につきましては、現在当市に供給されている水道水は東村山等各浄水場で検査をし、結果も不検出でありますことから安全性は確保されているものと考えております。

九.【栄養士会の傍聴について】

年3回開催している小中学校栄養士による「食材選定委員会」のことかと思っておりますが、選定状況をご覧いただくことは特に問題ないと考えますが、各業者が用意した食材について金額提示があり、この点をどのように扱うか課題もありますことから今後の検討課題とさせていただきます。

十.【例外的対応の周知について】

現在、弁当や飲み物持参の申し出のあった方は認めておりますが、この対応について他の保護者や市民にも周知をとのことでありますが、市から広く呼び掛けることとなりますと、安全性についての不安を煽ることとなりかねません。市では安全な食材を提供していると認識しており、それでも不安という方について持参を認めているものであります。

十一.【私立保育園の食材選定についての指針等の必要性】

公立保育園等の市の取り組みにつきましては、私立保育園園長会等を通じお知らせしております。

指針につきましては、各園のそれぞれの方針もあり、また個々に食材業者と契約している中で市がどのように関われるか、私立保育園の食材検査なども含め今後の検討課題とさせていただきます。

十二.【産地公表の方法について】

小中学校の給食食材の産地につきましては、現在、全校一ヵ月分をまとめてHPで公表しておりますが、ご提案のように来年1月の「給食だより」から各学校別に使用した食材産地（前月をまとめて）を記載し保護者の皆さまに配布させていただきます。

十三.【市役所に放射能対策の窓口設置について】

放射能対策専門部署を設けることにつきましては、現在の職員全体人員から難しさがあると考えております。現状、都市環境部を中心に関係所管で横断的な会議を適時開催し対応しているところですが、長期化が予想されるこの問題について、他市の状況等も注視し、いかに効率的で持続可能な体制がとれるか検討してまいります。

十四.【空間線量測定の市民との連携体制について】

現在もガイガー東村山の皆さまには、放射線量測定等ご協力をいただき感謝しています。

長期化が予想されるこの問題について、今後の庁内体制をどう整備するか検討を進める中で、市民の皆さまにもご協力をいただかなければならない場面があるかもしれませんが、そうした場面では是非ご協力をお願いいたします。